

《令和4年度 総務部 組織目標の達成状況》

◆目標管理者
 部長 南川 等

主 令和4年度当初予算概要「主な事業の概要」に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和4年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

| 1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) | |
|---|--|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障関係経費や大規模事業等の実施による公債費等の義務的経費の増加に加え、施設の老朽化に伴う維持管理経費等の増加により、財政の硬直化が進んでおり、今後も厳しい財政状況が見込まれていることから、戦略的な財源配分や実効性のある公共施設マネジメントの実施など、健全で持続可能な財政運営に努める必要があります。 ・財政運営計画をはじめとする各種の事業計画や予算編成方針を策定する上で、財政的な指針としての性格を有する「草津市財政規律ガイドライン」については、計画期間を平成26年度から令和2年度までとしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、策定期間を延期し、当面の間、現行のガイドラインの計画期間を延伸しています。 |

| 2. 重点目標 | |
|---------|--|
| ① | <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な予算編成を実現するため、枠配分制度の充実等、引き続き分権型予算編成を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行い、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで財源不足の解消を図ります。 ・「草津市財政規律ガイドライン」に定める各種財政指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。 |

| 3. 目標達成のための取組と成果目標 | |
|--------------------|---|
| ① | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政運営計画や当初予算の審査において、事業の「選択と集中」により、戦略的な財源配分を行うことや、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで、収支不足を解消し、財政規律の確保を図るとともに、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定することなどにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。 ・また、「草津市財政規律ガイドライン」について、社会経済情勢や類似団体をはじめとする他の自治体の状況を踏まえ、必要な見直しを行い、新たなガイドラインを策定します。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津市財政規律ガイドラインの目標値 ・実質公債費比率 7.1%以内 ・将来負担比率 33.8%以内 (参考)令和2年度決算 ・実質公債費比率 6.6% ・将来負担比率 - (算出されず) <ul style="list-style-type: none"> ・第2期草津市財政規律ガイドラインの策定 |

| 4. 課題解決に向けた令和4年度の具体的な取組 【年度末実績】 | |
|------------------------------------|---|
| ① | <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「草津市財政規律ガイドライン」の目標達成に向けた取組内容を反映した予算編成を行うとともに、歳出全般にわたる見直しや、事業・施策の優先順位の選択に努めた結果、令和5年度当初予算におけるガイドラインの各種財政指標は、全て目標値の基準内となりました。 ・また、「草津市財政規律ガイドライン」については、社会経済情勢や類似団体の状況を踏まえ、財政規律の確保に向けた目標値や取組項目等の見直しを行い、令和4年10月に「第2期草津市財政規律ガイドライン」を策定しました。 <p>【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度決算 ・実質公債費比率 6.4% 将来負担比率 -% (参考)令和5年度当初予算 ・実質公債費比率 6.0% 将来負担比率 -% (参考)令和3年度決算 県内13市平均 ・実質公債費比率 5.9% 将来負担比率 15.4% <ul style="list-style-type: none"> ・第2期草津市財政規律ガイドラインの策定(令和4年10月) ・計画期間 令和5年度～14年度(令和9年度に中間見直し) |

| | |
|---|---|
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況や、新型コロナウイルス感染症対策における税制措置に関する情報を的確に把握し、市民への周知を図るとともに、適正な事務処理を行う必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税の納税環境は厳しい状況にあることから、納税者の状況に応じた丁寧な対応が必要となります。 ・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策の推進が必要となります。 |
|---|---|

| | |
|---|---|
| ② | <ul style="list-style-type: none"> ・市税および国民健康保険税の適正な課税を行います。 ・納税者の利便性を向上するため、口座振替、クレジットカード、モバイル決済サービスなどの納付方法を含め、キャッシュレス納付を推進し、今後も納付しやすい環境整備を行うとともに、広く周知に努めます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による困窮者や急激に業績が悪化した企業等については、納税者の状況を丁寧に聴き取り、それぞれの事情に合った最適な納付方法を提案していきます。 ・滞納額の縮減を図るため、納税者の状況を把握したうえで、滞納処分が早期に行えるよう適切に取り組めます。 |
|---|---|

| | |
|---|--|
| ② | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。併せて、税の制度や課税内容について、わかりやすい丁寧な説明に努めるとともに、納税通知書に同封するチラシ等について、わかりやすくするための工夫を行います。 ・収納率の向上を図るため、各種の納付方法の周知・啓発や納期限を過ぎた未納者に対する徴収に向けた対応と、滞納処分の強化に努めます。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年収納率目標 ・市税：98.7%以上(財政規律ガイドライン) ・国保税：90.0%以上 <p>(参考)令和3年度実績数値(3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税：98.9% ・国保税：87.1% <p>(参考)令和2年度実績数値(決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税：98.3% ・国保税：93.7% |
|---|--|

| | |
|---|--|
| ② | <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確実な事務処理と日程管理に努め、適正に課税事務を行いました。 ・また、課税通知時に制度や課税についてのわかりやすいチラシを同封し、市民の納税に対する理解を深めていただけるよう努めました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国保加入者に対し、国保税の減免を行い、市民生活の安定を図りました。 ・新たな滞納者の発生を抑制するため、現年度課税分の催告を発送し、分割納付の指導を行うなど、徴収強化に努めました。 ・口座振替の案内をするとともに、コンビニエンスストアやモバイル決済等の多様な納付方法について、当初納税通知時に同封するチラシにより周知啓発しました。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ減免 国保税 32件 4,295千円(令和5年3月末現在) <p>【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年収納率 ・令和4年度実績数値(3月末現在) ・市税：97.2%(前年度3月末現在 98.9%) ・国保税：87.1%(前年度3月末現在 87.1%) <p>(参考)令和3年度実績数値(決算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税：99.3% ・国保税：94.4% |
|---|--|

| | |
|---|---|
| 3 | <p>平成27年度に策定の公共施設等総合管理計画では、平成22年度に策定したファシリティマネジメント推進基本方針等を、計画の建築部門に位置づけています。この管理計画に基づきファシリティマネジメントの手法を取り入れ、総合的かつ長期的な視点に立つ建築物の維持管理を進める必要があります。</p> |
|---|---|

| | |
|---|--|
| ③ | <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコスト(※)の縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図ります。 ・※ライフサイクルコスト：建築物の建築費(インシャルコスト)、維持管理費(ランニングコスト)および解体処分までの使用年数全体にわたるコスト。 ・施設の点検等の委託費用の縮減や、施設の管理品質の向上、委託業務の集約による事務の効率化を目的に、各施設で個々に発注されている業務を、一括して委託する「包括管理業務」の令和5年度開始に向けた準備を進めます。 |
|---|--|

| | |
|---|--|
| ③ | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメント推進事業 ・各施設の定期点検を実施します。(事業費38,100千円) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検完了 対象施設数131(毎年実施する法定点検) (参考)令和3年度実績 ・定期点検完了施設数 130施設 |
| ④ | <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括管理業務の令和5年度開始に向けて、準備を進めます。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括管理業務の事業者選定のためのプロポーザルを令和4年8月までに準備を終え実施します。 |

| | |
|---|---|
| ③ | <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の定期点検を実施しました。 ・点検結果は各施設に配布し、施設の適切な維持管理に活用しました。 <p>【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検完了施設数 131施設 |
| ④ | <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の草津市公共施設包括管理業務の開始に向け、令和5年4月から令和10年9月までを契約期間とする基本契約を締結しました。令和5年4月から、他の施設に先行して市役所庁舎等の総合管理を開始しました。 <p>【成果目標実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備が約2か月遅延しましたが、プロポーザルを実施し、業務受託者を選定し、基本契約を締結しました。 |

| 1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) | 2. 重点目標 | 3. 目標達成のための取組と成果目標 | 4. 課題解決に向けた令和4年度の具体的な取組 【年度末実績】 |
|--|---|---|--|
| <p>4 ゼロカーボンシフトの実現に向けて、脱炭素社会に寄与すべく、庁舎施設等の省エネ化や再生可能エネルギーの導入を図る必要があります。</p> | <p>④ ゼロカーボンシフトの実現に向け、本庁舎における既存照明をLED照明に交換するとともに、再生可能エネルギーによる電力を導入します。</p> | <p>⑤ 【取組】 本庁舎にLED照明をリース方式で導入します。 (事業費 3,800千円)</p> <p>⑤ 【成果目標】 本庁舎にLED照明の導入した割合 導入率 100%</p> <p>⑥ 【取組】 本庁舎に再生可能エネルギーによる電力を導入します。</p> <p>⑥ 【成果目標】 本庁舎で使用する再生可能エネルギーによる電力使用割合 使用率 100%</p> | <p>主</p> <p>⑤ 【取組実績】 本庁舎の照明について、リース方式のLED照明を導入しました。 (事業費 588千円)</p> <p>⑤ 【成果目標実績】 本庁舎LED照明の導入した割合 導入率 100%(照明灯数 6,675灯)</p> <p>主</p> <p>⑥ 【取組実績】 本庁舎の電力について、再生可能エネルギーを導入しました。</p> <p>⑥ 【成果目標実績】 本庁舎で使用する再生可能エネルギーによる電力使用割合 使用率 100%</p> |
| <p>5 公共工事における入札参加資格審査申請においては、県・各市町それぞれが受付・審査を行っており、事業者は県・各市町に申請書類を提出している状況でしたが、各事業者や各市町村の負担軽減のため、令和4年度より共同受付を開始し、入札参加部門の再編や競争入札参加資格申請の提出方法等を変更しています。</p> | <p>⑤ ・共同受付開始に伴い、新たな事業者の参画が望め、応札事業者の増加により、競争性がより確保される一方、部門再編等の影響を踏まえ、格付けや発注等今後の運用を注視していく必要があります。</p> <p>・競争入札参加資格申請の提出方法等が変更となったことから、事業者に対して丁寧な説明を行うとともに、事務手続き等を確立する必要があります。</p> | <p>⑦ 【取組】 令和4年度からの共同受付の本格実施に伴い、部門再編等の影響を検討するとともに、事務処理等のフローを見直します。</p> <p>⑦ 【成果目標】 令和4年度からの共同受付の本格実施に伴い、本市および各事業者が円滑に移行できるよう手続き等を見直します。</p> | <p>⑦ 【取組実績】 令和4年度からの共同受付の本格実施に伴い、部門再編等の影響を検討するとともに、事務処理等のフローを見直しました。</p> <p>⑦ 【成果目標実績】 令和4年度からの共同受付の本格実施に伴い、本市および各事業者が円滑に移行できるよう手続き等を見直しました。</p> |
| <p>6 公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上を目指す必要があります。</p> | <p>⑥ 職員のコンプライアンス意識の徹底を図ることにより、職員の資質向上に努めます。</p> | <p>⑧ 【取組】 引き続き職員を対象とした研修を行います。研修不参加の職員に対しては、研修受講者が所属内周知を行うとともに、グループウェアに研修内容を公開し、全職員が研修内容を把握できるようにします。</p> <p>⑧ 【成果目標】 研修受講率 100%(研修後の所属内周知および自己学習を含みます。) (参考)令和3年度実績 83.8%(研修後の所属内周知を含みます。)</p> <p>⑨ 【取組】 不当要求撲滅だよりの発行を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。</p> <p>⑨ 【成果目標】 12回発行(毎月) (参考)令和3年度実績 12回</p> | <p>⑧ 【取組実績】 5月20日に職員を対象とした研修を実施しました。 また、研修不参加の職員に対しては、研修受講者が所属内周知を行うとともに、グループウェアに研修内容を公開し、全職員が研修内容を把握できるようにしました。 なお、令和4年度は例年の研修会とは別に、不当要求防止責任者(管理職)を対象とした研修を実施し、更なるコンプライアンス意識の高揚を図りました。</p> <p>⑧ 【成果目標実績】 令和4年度研修受講率 100% (研修後の所属内周知および自己学習を含みます。)</p> <p>⑨ 【取組実績】 毎月1回不当要求撲滅だよりを発行し、コンプライアンス意識の高揚を図りました。</p> <p>⑨ 【成果目標実績】 令和4年度実績 12回(No.181～No.192)</p> |